

平成 27 年 7 月 27 日

各 位

西海市大瀬戸町瀬戸板浦郷 920 番 10 号

さいかい交通株式会社

代表取締役社長 今村 孝

乗合バスの運賃改定実施について

本年 3 月 30 日、国土交通大臣に申請いたしておりました一般乗合バスの上限運賃改定につきまして、本日申請どおり認可を受けましたので、一般乗合バス運賃の改定を 10 月 1 日より実施させていただきます。

記

1. 申請・認可・実施予定日

- ・申請日 平成 27 年 3 月 30 日
- ・認可日 平成 27 年 7 月 27 日
- ・運賃改定実施予定日 平成 27 年 10 月 1 日

2. 現行・改定運賃比較表

運賃 区分		現行		改定	
		上限運賃※1	実施運賃※2	上限運賃※1	実施運賃※2
基準賃率※3	(大島・崎戸)	23 円 20 銭	23 円 20 銭	27 円 00 銭	24 円 50 銭
	(上記以外)	21 円 50 銭	21 円 50 銭	27 円 00 銭	24 円 50 銭
初乗運賃	(大島・崎戸)	130 円	130 円	160 円	150 円
	(上記以外)	140 円	140 円	160 円	150 円
特殊区間 (長崎市内中心部)	1 区	150 円	150 円	160 円	150 円 (据置)
	2 区	160 円	160 円	170 円	160 円 (据置)

- ※1 上限運賃 一般乗合バス事業の経営に必要な原価に応じて算出される、バス事業者が収受してもよいとされる運賃の上限額。
- ※2 実施運賃 認可が得られた上限運賃の範囲内で実施する、実際にお客様から収受する運賃額。
- ※3 基準賃率 キロ当たり賃率のことで、運賃を計算する際の基準となる値。

- 上限運賃平均改定率 22.31%
- 実施運賃平均改定率（当社試算） 11.68%

3. 主要区間における実施運賃額の現行・改定運賃比較表 (大人運賃)

区間	片道運賃	
	現行	改定
板の浦～大串	360 円	420 円
板の浦～太田和港	350 円	380 円
大串～西海橋東口	220 円	250 円
大串～時津	630 円	720 円

- 区間運賃に関する一般のお客様への個別のご案内は、**8月1日より**
 さいかい交通本社窓口 0959-22-0013
 長崎自動車ホームページ <http://www.nagasaki-bus.co.jp/bus/index.html>
 でご案内をいたします。

4. 主要区間における定期運賃額の現行・改定運賃比較表 (大人運賃)

区間	通勤定期運賃(1ヶ月)		通学定期運賃(1ヶ月)	
	現行	改定	現行	改定
板の浦～大串	16,110 円	18,720 円	12,720 円	14,640 円
板の浦～太田和港	15,750 円	17,100 円	12,600 円	13,680 円
大串～西海橋東口	9,900 円	11,250 円	7,920 円	9,000 円
大串～時津	25,830 円	29,520 円	15,960 円	18,240 円

- 9月30日までにご購入される場合は、10月以降の定期券であっても現行運賃にて発売いたします。
- 定期運賃に関する一般のお客様への個別のご案内は、**8月25日より**
 さいかい交通本社窓口 0959-22-0013
 にてご案内をいたします。

本件に関するお問い合わせ先
さいかい交通株式会社
電話番号 0959-22-0013

以上